

## 第1回愛知県広域緑地計画策定委員会 議事録

- 1 挨拶（愛知県建設部技監）
- 2 出席者紹介（挨拶：丸山委員長）
- 3 内容
  - （1）愛知県広域緑地計画の改訂にかかる基本的事項
  - （2）本県の緑を取り巻く状況
  - （3）新たな時代に向けた本県の緑に関する課題の整理  
【事務局より説明（資料1）（資料2）】

### 長谷川委員

- ・愛知県は社寺が非常に多い県である。緑のストックや生物多様性の拠点として社寺の緑を保全していく方針を積極的に打ち出していきたい。その中で特別緑地保全地区の指定が重要だと思うが、近年、横浜市や神戸市で指定数が増えているが、愛知県ではあまり増えていない。
- ・高知県禰原町は、鎮守の森条例を作り、具体的な保全計画をつくっている。県外の事例として整理してはいかがか。
- ・一宮市の緑の基本計画では、1,000 m<sup>2</sup>以上の神社の緑を公園と一緒にマップ化している。例えば、そのような緑の基本計画の作り方を示すことも考えられる。

### 事務局

- ・特別緑地保全地区は名古屋市内の指定が多い。正確には分からないが名古屋市内の指定状況をみると、手元に資料がなく明確なところは分からないが、社寺仏閣周辺の緑を指定されているところが多いと認識している。
- ・特別緑地保全地区は名古屋市以外では1ヶ所のみである。このようなことから、特別緑地保全地区制度を活用し、緑の保全や、特に社寺仏閣の緑の保全を図る余地はまだあると感じている。このようなことを踏まえ、方針において考えていきたい。

### 丸山委員長

- ・特別緑地保全地区は、買い取り請求があれば買い取らなければならないが、名古屋市は、買い取らなくても良いところを指定している。他の市町村は、買い取らなければならないところを指定すると思っているため、あまり指定が進んでいないのではないか。
- ・生態系の観点から、この地域の特徴的な植生の一つである東海丘陵要素について、愛

知県として重要だと思うので触れてはどうか。

- ・鎮守の森は、愛知県文化財保護審議会で検討しているが、検討中である。広域緑地計画側から後押しがあっても良いと思う。

### 三矢委員

- ・建築・都市計画の分野では、人口減少や空き家・空き地の増加など、市街地の形成の仕方が課題となっている中、緑地計画としては目の付け所だと思う。これまでは市街地面積が拡大し緑地が減少していたが、今後は反対の方向性の都市となっていくため、適切に、良質なオープンスペースや緑地を確保することが重要だと思う。
- ・国では Park-PFI がトレンドとなっているが、これは限定的な議論で冷静に受け止める必要があると思う。Park-PFI が成立するところは、不動産的価値が高いところではなければならない。大きなトレンドとして民間活力の活用は必要だが、かなりの部分は、行政が主導していかないと緑は守れないと考えている。
- ・縦割りを超える必要性があり、緑地部門だけでは難しいと思っている。例えば、岡崎市では長寿課が健康体操や筋肉運動を推進しているが、人間の健康・維持促進と、緑の健康・維持促進を結合出来ればよい。健康は勢いがある分野であり、健康の分野で市民やコミュニティに働きかけを行っている流れと、緑を育む流れが上手に接点を持つるように、県から市町村へ方針やメッセージが出せると良いと思う。

### 丸山委員長

- ・健康は「活用」か「生活」どちらかわからないが、健康志向の使われ方がいろいろな公園で行われている。また、県内で健康増進の取組が行われている公園はあるのか。

### 事務局

- ・大府市と東浦町がウェルネスバレー構想を打ち出している。これは国立長寿医療研究センターが大府市にあるからと思われる。この構想エリアの中に県営のあいち健康の森公園がある。
- ・国立長寿医療研究センターは認知症防止など、頭を使いながら運動するようなプログラムの開発を行っているようだが、このようなプログラムを、公園の場で行ってもらうなどの連携、活用により、公園が住民の生活の質の向上に役立つなどいろいろ展開が考えられると思う。

### 丸山委員長

- ・「活用」の課題に健康の視点を追加してはいかがか。

## 近藤委員

- ・私はフローラルガーデンよさみで、公園の管理運営を6年間行っていた。
- ・地域コミュニティをつくるためには公園が活性化することが重要なポイントになる。法改正で公園への投資の機運が高まっているが、投資の仕方を緑地という観点で提言してもらいたい。
- ・Park-PFIは建物を建てて、人を呼び込み、維持管理を賄うという点は魅力的ではあるが、もともとオープンスペースがあって、緑地ということが公園として最も重要な点である。お金を稼いで維持管理費に充てるのはいいが、本来の目的である公園の維持管理費を抑えるという目的を失ってしまうと、オープンスペースに建物を建て、ただ稼げばよいになってしまう。
- ・公園の維持管理費を抑える方法として、フローラルガーデンよさみではボランティアに携わっていただき、植栽の材料づくりや手入れをしてもらった。その結果、花壇の面積が増加し、維持管理費も安くなった。また、景観としての魅力向上もでき、地域の人に関わることでコミュニティを生むこともできた。ボランティア活動を継続させ、人を集める方法として、園芸を教えることが最も効果的であったと考えている。園芸を教えた結果、人も集まり、公園の魅力を上げることができた。一概にこうしたら良いというものではないが、地域の人に関わりやすい仕組みを作ることが重要だと思う。

## 丸山委員長

- ・近藤委員のご指摘のとおりだと思う。Park-PFIで緑地が減っていくことは本末転倒だと思う。
- ・「活用」で「活動の場を公園が提供していること」を積極的に考えて欲しい。これは先ほど健康の話があったが、ボランティアなど、自分がやることによって地域が活性化し、生きがいにも繋がると思う。
- ・Park-PFIは10年間など長期の契約がされるが、公園の目的が変わったらどうなるのか。社会のニーズに合わせて対応する中で、10～20年間と長期に渡り民間に任せることは問題であると思う。そのため、「活用」の中で、「①民間活力の導入による公園施設等の整備や管理運営などの推進への対応」は、最も上に書かないほうがよいのではないか。それより、健康や生きがい等の場として、公園が活用できるということを記載してはどうか。

## 水津委員

- ・これからの緑は、量から質に変わることを明確に打ち出すべきだと思う。
- ・まず、愛知県の森林率は42.3%（日本の森林率は69%）で、その内の人工林がどれくらいあるのかわからないが、放置された植林の問題（森林問題）は生態系ネットワークのここと一つ考えても無関係と言えない。緑地がもたらす効果の一部を担って

いる重要な問題なので、それらがどのような解決に向かうべきかを提言したい。

- これまで緑の量について語られることが多かったが、緑が何処に必要なのか（緑の配置）という視点がもっとあっても良いのではないか。
- 緑の配置の論点は様々考えられるが、その一つに「防災」が加えられるべきと思う。地面の非透水性素材による被覆（ランドシーリング）速度は、都市の排水インフラの整備速度を上回るため浸水被害が減らない。河川上流域の保水性能だけでなく、都市部の緑地確保は避難スペースという機能以外においても防災上の重要なテーマとなりつつある。すでに多くの欧米諸国が取り組みを宣言しているグリーンインフラストラクチャーを参照し、愛知県における防災と緑地の緊密な関係性を明らかにすべきだ。緑地機能の多義性を注目し、場所ごとに期待される緑地機能に多様性が発生するような計画案が作れないか。
- 現代社会の様々な問題に対し緑地が果たせる役割を再設定することだ。その意味で「活用」が加わったことは素晴らしいと思う。
- 従来の緑地は土地取得しやすいところ（未利用地）が多く、どちらかという受身であった。もう少し攻めの緑地計画を打ち出されても良いのではないか。
- ここでいうストック効果とは具体的に何を意味しているか。

## 事務局

- ストック効果を発想させることの具体的な内容であるが、例えば既に供用している都市公園を健康づくりや花づくりなど県民協働、市民参加などでさらに活用されることで、用地買収に要した費用がより効果を発揮できるようにしていくことと捉えている。

## 水津委員

- 完成後の公園がどのように使われるかは、公園設計の範疇を超えていると思われて来た。また、人が「緑」という時にその意味の中に何を含ませたいかも時代によって変化している。計画を今作る意義を高めるために、今日の「緑」の解釈、意味、機能の再設定と多様性を認めて行くべきだ。これらは、今回の広域緑地計画が減少する緑の回復や、戦略的に増やす努力目標を設定する際に、極めて重要になるだろう。

## 丸山委員長

- 私も質は重要であると思う。多様な機能とあるが、歴史的な緑や、新しく作られた緑など多様な質があるが、それぞれに質を高めることが必要だと思う。
- 2 ページに植生の概要があり、森林面積の 42.3%は県土全体であると思うが、計画の対象となる都市計画区域内の森林面積ではない。対象がどこかについては、分けて考えなければならない。ただ、都市計画区域外の森林についても触れないわけにはいかない。

- ・人工林が多いため、先日の台風の際もそうであったが、樹木が傷むことがある。安全を確保するためには緑の手入れがいる。都市計画区域内の住民が安全に暮らせるためには、山の管理が必要であることをもっと主張しても良いのではないか。また、健康な樹林を育てる必要があると考えている。健全な樹林の育成が重要であることを県が示すと、市町村に対する指針になる。
- ・都市公園の一人当たり面積は不要ではないか。そうではなく、質の話を前面に出していただきたいと思う。

### 長谷川委員

- ・質の担保とも関係するが、都市の縮退が起こる中、どこでもではなく、どのような場所の質を高めていくのか。
- ・地域性のある樹種や植生を積極的に植樹することを広域緑地計画に入れてはどうか。
- ・昨年、愛知県の植物に関するグリーンデータブックが出来、平成 25 年にはレッドデータブックが出来ている。地域ごとにどういう種が絶滅しているのかを把握した中で、それをサポートしていく緑化・植栽をしていくと、地域性があり、生物多様性に配慮した緑を創出できると思う。
- ・「活用」の視点では「健康」に加え「教育」の視点も重要だと思う。近隣の県では、自然の保育を推奨していく流れがある。その中で「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」が平成 30 年 5 月に長野県、鳥取県、広島県の 3 県で設立された。その後、東海 4 県では愛知県以外はこのネットワークに加盟しているようである。

### 丸山委員長

- ・自然保育は非常に良い提案であると思う。少子化の中で目玉になるのではないか。

#### (4) 計画の理念

#### (5) 緑の基本方針

##### 【事務局より説明（資料 2）】

### 近藤委員

- ・昨今、街路樹で困っている自治体が多いと思う。樹が大きくなりすぎ、安全面を考慮して切り倒されているところがある。狭い道に無理やり街路樹を入れるために、樹が弱りやすくなっているのではないか。
- ・都市に緑地を増やす時に、植物を育てるという視点を持っていただきたい。10 年、20 年など先を見越して街路樹や緑地帯をつくり、育てていただきたいと思う。それをやっとなかったことで安全を脅かす街路樹が育ったのではないか。
- ・緑地の環境保全という視点では、管理した中で園芸品種を扱わなければならない。ま

た、植物を魅せるためには地元の植物だけでは難しいため、棲み分けをして、植物を理解してもらうことが必要だと思う。

- ・森のようちえんの仕組みが広がっているという話があったが、プレーパークをしていた団体が森の幼稚園の活動をはじめた。公園を転々として活動しているが、理解をされにくい問題がある。プレーパークは指定管理の事業としては良いが、森の幼稚園のような形では、単なる利用者と事業者の分けが難しく、責任問題にもなってくる。
- ・オープンスペースで、単に遊ぶことの意味を理解してもらう提言できないか。教育というかたい形ではなく、ただ緑や花がある環境で遊ぶことに意味があり、何かしら学びがあることを伝えられたら良いと思う。

### 丸山委員長

- ・緑の理念は長文の説明がされているが、分かりやすい言葉で簡潔にまとめたほうがよいのではないか。また、理念の中で、小見出しやタイトルでまとめてはどうか。

### 三矢委員

- ・緑の基本方針の「安全」に「③風水害による被害を軽減する緑の保全・確保」とあり、その中に「防災・減災に資する緑の保全と確保に努めます」とあるが、防災・減災に資する緑とは特定されているものか。この緑が守られていないと防災上問題がある緑があるのか。例えば、「(仮称) 災害対策重点緑地」ではないが、防災上、保全すべき緑と、荒れていても良い緑を整理できたら良いと思う。
- ・森のようちえんや屋外保育が全国的に広がっているが、森の託老所や森のデイサービスセンターなど年配の方にとっても居心地の良く、長寿高齢社会にふさわしい緑をつくっていくことはいかがか。地域包括支援センターは様々な専門家より構成され、地域に飛び出して頑張っているが、その中に造園家や園芸家を必ず入れてくださいというような提案があっても良いかもしれない。
- ・Park -PFI は冷静にという点は再確認したい。事例として良く出てくる南池袋公園と異なり、空き店舗だらけとなっている地区では、地区全体のマネジメントが必要で、地域経営の観点と緑地計画あるいは緑地経営を合わせて考える方が現実的だと考える。

### 事務局

- ・防災・減災に資する緑については、言葉で説明してもわかりづらいことから次回、模式図などで説明したいと思う。また、対応については細かな話になると思われることから方針より具体的な施策で整理したいと思う。
- ・高齢社会に向けた緑については、この計画では記述がなかったが、公園利用の現状を見ると散策路等で高齢者に楽しんでもらっているが、「高齢社会に向けた緑」とい

うような打ち出しを方針案では考えてなかった。良い打ち出し方が出来ないか考えた  
い。

### 三矢委員

- ・福祉施設の中でやっていることを緑地でやるように誘導出来ないか。そのためには、緑の専門家が介在することが重要であるとする。

### 事務局

- ・緑が老化防止に繋がるなどの良いデータがあれば活用したい。
- ・Park-PFI のそもそもの目的は、公園を活用し地域活性化に役立てようというところが大きな要因であったと捉えている。そのため、地域の実情に即した Park-PFI があって然るべきだと思う。地域と連携した良い事例を見つけて、市町村の緑の基本計画の参考となるように紹介したい。

### 丸山委員長

- ・長寿高齢化社会など現代社会の課題に対して公園が果たせることや、どこまで公園が対応するかを、計画の理念に書きたい。
- ・現在の資料では計画の理念は文章化されているが、方針2であれば「健康を支える緑」、方針4であれば「コミュニティをはぐくむ緑」のように簡潔にした方が、パブコメのときに分かりやすいと思う。
- ・県の公園緑地課がなくなるとは困るため、なぜ公園が必要であるかを理念の中に書いておかなければならないと思う。長寿高齢化社会、少子化社会、教育、防災、健康増進など様々な社会問題の中で、公園が解決できること・できないことがあるが、その中に公園緑地課の存在意義がある。
- ・防犯やセキュリティの話は入ってこないか。例えば、ヨーロッパでは見通しの良いように下枝を刈っている。

### 水津委員

- ・人にとって公園や緑地に期待したい意味・価値・機能は、複雑で簡単ではない。これまでも時代ごとに問われてきた。場所ごとにも問われなければならない。常に問い続けなければならない。ビックデータや IoT、AI が活用されることでこれまで把握できなかった事実が明らかになり、公園や緑地の意味・価値・機能は見直されるだろう。スマホで公園の来訪者の時間推移や曜日の比較が簡単にわかる時代になった。
- ・これからは、地域にとって公園がどのような存在かを、市民とともに探査する手法が必要だと思う。それは個別の問題＝特殊解かもしれないが、その中に普遍的な目標が含まれている。その普遍的な目標は試行錯誤ののちに後から分かることだと思う。
- ・三矢委員から防災に資する緑の分類という話があったが、防災に必要なと担保した緑

を如何に使い倒すかを考える必要があると思う。つまり、5つの方針は全て積み重なっていると思う。ただし、5つの指標の中で最も緑を増やす力が強いのは、今は防災だと思う。あらゆる人にとって、防災という機能は説得力があり、緑を増やす推進力である。

- ・三矢委員と一緒に携わった碧南のレールパークの緑地も、見た目は歩いて楽しい空間で市民生活に寄与しているが、災害時には水が提供できる防災機能があることが、議会で高く評価されている。防災によって緑地を増やす方策があり、獲得した緑は、「環境」「活力」「生活」にも資することにすべきである。
- ・碧南市はレールパークが整備された後、今後新たな公園整備が無いことを理由に公園緑地課が無くなったが、つくることと同じくらい使うことに注目し支援し、観察すべきである。如何に運営され、市民が関わり続けるかが重要だと思う。

### 三矢委員

- ・先ほどの発言を補足させていただく。防災減災に資する緑の区域と、土砂崩れがあっても人的な被害が少ないなど防災に資することのない緑の区域を、仮に区分けできるのであれば、区分けしてはどうかと思う。その上で、この緑は防災減災上、極めて重要であるため大切な緑であり、かつ不足しているようであれば、積極的にお金をかけて緑地化していくことも考えられる。また、お金をかける以上は、活用を行うプログラムやサービス提供の展開は積極的に行っていくべきであり、水津委員の使い倒すという指摘のとおりである。

### 丸山委員長

- ・6ページの左側は「活用」が他の視点全体にかかっているが、右側では各視点が積み上がっている。表現を再考した方が分かりやすいと思う。それぞれの機能を示して、5つの機能が関連しているという図があると良いと思う。理念といいながら中央部に公園緑地がないため、見にくいようにも感じる。

### 水津委員

- ・先日、尾張旭市で勉強会があり、街路樹の話題があった。生活者は街路樹のある環境を高く評価する反面、落ち葉や根っこの問題で困っている。何処でも街路樹に対するネガティブ意見は強くやめましょうという方向になりがちだが、その中で頑張っている地域は大変な努力で維持している。緑を謳いながら我々はその努力に対して、何も手を差し伸べていない。愛知県は県道の街路樹を今後は植えないと宣言をした。税金を投入して市民の満足度を下げているのは如何なものかということか。
- ・自信を持って市民と対話するためのツールや説得力のある資料等を提供する努力がしているのではないか。

### 長谷川委員

- ・そもそも公園緑地とは何かの議論の中で、防災にウェイトを置くという意見があった。世界で公園緑地に力を入れている事例紹介したい。
- ・バイオフィリックシティという言葉が注目されている。これは人間の心身の健康にとって、緑は必要不可欠という考えからスタートするものである。つまり、人が住んでいるところには、より多く緑を増やしていなければならない考えである。
- ・バイオフィリックシティを作るときの都市の指標も具体的に提案されている。例えば指標のひとつとして参考になるのではないか。
- ・健康の維持だけでなく、増進にとっても必要不可欠になると思うので、多くの人を説得する材料になると思う。
- ・将来的には緑は「欠いてはならない」「必要不可欠」なものとして、あることが前提になると思う。

### 丸山委員長

- ・指摘の点は理念の最初に入れるか事務局で検討してほしい。愛知県からの発信も良いのではないか。
- ・公園緑地課がなくなるとは困るため、論理をもっておかないといけない。

### 近藤委員

- ・今の日本で最も必要とされている点は「防災」の視点で、地震災害や水害に加え、熱中症も死に関わることになっているため、舗装すること自体が問題であるという方向にもっていかなければならないと思う。
- ・「健康」の面では、緑がある空間で活動することが健康の増進につながる。そのため、緑地が必ずあるべきという方向にもっていかなければならないと思う。
- ・地域コミュニティの核として、緑地での活動は今の時代になくしてはならないことだと思う。公園や緑地を地域で活動する拠点にし、地域の人が外で活動することで健康になり、人のつながりが柔らかくなると思う。緑地があるところでコミュニティを活性化させることを前面に出しても良いと思う。

### 三矢委員

- ・生命を維持することや命を守ることは、どう考えても大事であると思う。絶対必要な条件と、あれば豊かになるというヒエラルキーから見ると、「環境」「安全」「活力」「生活」「活用」の順番は違うのではないかと思った。
- ・生命を守る点でいけば、「環境」は人間も含めた生物多様性が大切で、「安全」は人間自身の安全だと思い、この2つは一つの括りだと思う。次は、本日の議論を踏まえると「生活」ではないか。これは、人間の暮らしには緑が必要で、保育や高齢者の健康

増進などに必要な緑がこの「生活」に書かれていることだと思う。その次に「活力」の花の王国あいちや、「活用」の民間活力の活用などがあり、これは一つの括りだと感じた。

### 丸山委員長

- ・「活力」は、基本的には緑を活性化させることか。少し分かりにくい言葉である。

### 三矢委員

- ・「活力」の「③交流の場となる都市公園や市民農園などの緑の確保」が暮らしに近い概念であると解釈している。一方で「①歴史・文化資源となる地域が誇る代表的な緑の保全と活用」と「②花の王国あいちにふさわしい花と緑のまちづくりの推進」は外向けの方針だと思う。そのため、「活力」は再構成があっても良いのではないか。

### 丸山委員長

- ・次回の資料に期待したいと思う。

## 4 その他

以上